令和５年12月14日

福生市議会議長　武　藤　政　義　様

総務文教委員会委員長　石　川　義　郎

令和５年度　福生市議会総務文教委員会視察報告書

本委員会は、令和５年度行政視察を次のとおり実施しましたので、報告いたします。

１　視察日程

令和５年10月30日（月）～10月31日（火）

２　視察先及び調査事項

（１）宮城県女川町

小中一貫教育・防災教育の取り組みについて

（２）宮城県東松島市

小中連携教育・防災教育の取り組みについて

３　視察参加者

委 員 長　：　石川義郎
副委員長　：　市毛雅大
委　　員　：　武藤政義
委　　員　：　原田剛
委　　員　：　山崎貴裕
委　　員　：　市川佳樹
委　　員　：　仲間正司
随　　行　：　宮脇仁美（議会事務局）

＜宮城県女川町視察＞　　【10月30日(月)】

【調査事項】

宮城県女川町の小中一貫教育・防災教育について

１　町の概要

（１）面　積　65.35平方キロメートル
（２）人　口　5,919人
（３）世帯数　3,039世帯
（４）概　要

女川町は、宮城県の東、牡鹿半島基部に位置し、東日本大震災により被災した三陸地域に創設された「三陸復興国立公園」地域に指定されている。世界三大漁港の一つである金華山沖漁港が近いことから、魚市場には豊富な魚種が数多く水揚げされている。「女川」の由来は、平安後期の前九年の役の頃、豪族の安倍貞任が源氏方の軍と戦った際に一族の婦女子を安全地帯である「安野平」に避難させたことから、この地から流れ出す渓流を「女川」と呼び、のちに地名になったと伝えられている。
平成23年３月11日の東日本大震災の発生により、町の中心部は津波により壊滅的な被害を受け、町内の住宅の７割が流失し、人口の約１割の方の尊い生命が失われた。それでも女川町は町民一体となって一日でも早い復興に向けて立ち上がり、魚市場の再始動をはじめ、町全体の活気を取り戻しつつある。

２　視察目的

視察目的は二つあり、一つ目として、「小中一貫教育」、そして二つ目が「防災教育」である。まず一つ目の「小中一貫教育」は、全国的に教育行政の課題として児童、生徒数の減少や建物老朽化等がある。本市の教育行政においても、その課題は例外でない。「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」においても「小中一貫教育」を中心に様々な議論がなされ、市民の中でも注目されつつある。そこで、東日本大震災によって壊滅的な被害を受けた後、復興を果たした女川町の現状を視察し、新築された小学校、中学校の校舎をはじめ施設や小中連携一貫教育の取組み

等、ハード、ソフトを視察させて頂くことにより、今後の本市における「小中一貫教育」をどのように取組むべきかを参考にさせて頂くことを目的とする。そして二つ目の「防災教育」であるが、東日本大震災以降、学校だけでなく地域全体での包括的な防災教育が施されている。昨今の気候変動を鑑みても、防災意識を高めていくことは必須である。より充実した防災教育を地域全体で施していく必要がある。そこで甚大な被害があったこの地域の防災教育を学ぶことにより、本市の今後の防災教育に役立てることを目的とする。

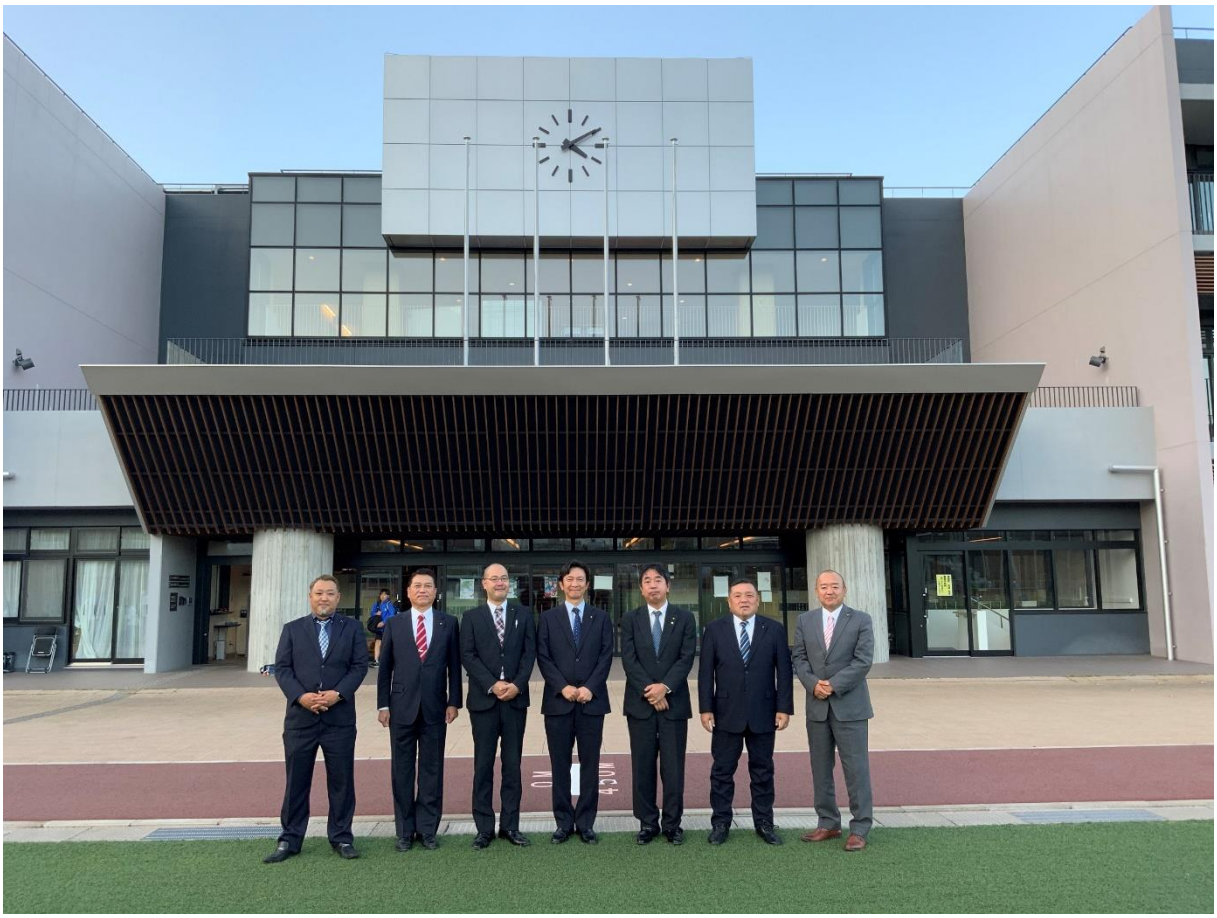

３　視察概要

宮城県女川町の小中一貫教育・防災教育について

（１）施設一体型小中一貫校の実情について

（２）津波被害後、小中一貫校となった新設校舎の最新の教育建築物の建築志向及びＳＤＧｓが反映された学校施設について

（３）東日本大震災後12年経過した女川町における防災教育の現状と課題について

【宮城県女川町の小中一貫教育・防災教育】

（１）施設一体型小中一貫校の実情について

令和２年８月23日に施設一体型小中一貫教育学校女川町立女川小・中学校の新校舎落成式が行われ、２学期から一体型一貫教育がスタートした。小中一貫教育を目指すにあたり「女川プラン」というものがあり、目指す子供の姿として「志をもって、未来を切り拓いていく子供」という基本方針を掲げ、学校運営、教育活動を推進している。学校教育目標としては「命を輝かせて女川を愛し、志をもって未来を創る、心豊かでたくましい児童生徒の育成」とある。

①　小学校と中学校が同じ施設で学び、生活することに対して開校当初、特に気を付けていることや常に気を付けているとして

・小・中学生がそれぞれ生活のリズムを変えないこと
・相互の行事や教育活動に関する配慮、例えば施設利用や休み時間の過ごし方など。
　時程が違うので、お互いの授業時間と休み時間が被っているところに配慮
・共有スペース（体育館、ランチルーム等）被らないように
・小・中学校の関わりを大切にして、様々な行事を通じて関わっていこうと計画はあったが、コロナ禍で実現できなかった。
・「小学校はやっていて中学校はやっていない」ということがないように配慮。

②　特色ある交流活動として

小中合同職員会議、
小中教科部会、
中学校教員による小学校授業への乗り入れ指導、
中学校音楽家による小学校行事での合唱指導や演奏協力、
小中合同防災訓練。

③　施設一体型小中一貫校小中一貫教育の特色

年間行事予定を取り組むことで、定例の合同職員会議を実施することができる。
資料作成も小中の担当者間で情報共有、分担しながら作成する。
避難訓練、引き渡し訓練も合同で行っているため、共助について一緒に行うことでより育まれている。
登校時は中学生が小学生の面倒を見たり、入学した一年生の手をつないで登校する

姿が見られるなど、大変ほほえましい。
小中学校と時程が違うため、休み時間と授業時間が重なってしまうことがあり、活動場所の調整や休み時間の過ごし方に事前調整が必要である。
小中学校の教員の空き時間も違うため会議や打ち合わせの時間にも事前調整に苦労することがある。
バス通学の生徒がおり、下校時間調整が必要である。

（２）津波被害後、小中一貫校となった新設校舎の最新の教育建築物の建築志向及びＳＤＧｓが反映された学校施設について

東日本大震災で壊滅的な被害を受けた宮城県牡鹿郡女川町は、その後復興に向けて「コンパクトなまちづくり」というスローガンの下、女川町のへそとなる部分に小・中学校、役場庁舎、生涯学習センター、保健センター、子育て支援センターを整備した。

現在は、震災後に嵩上げ造成された、女川町の堀切山地区に位置する。周辺には、JR石巻線の女川駅、宮城交通バス及び離島への定期船の発着地として交通の要所が近く、新庁舎が隣接する。学校は様々な災害被害に遭わないように高台に位置している。学区については、ほとんどの住居は高台に移転しているものの、土砂災害が心配でもあるとのことである。

震災後、平成25年４月１日に、女川第一小学校、女川第二小学校、女川第四小学校を女川第二小学校で１つに再編・統合。令和２年８月23日、小学校と中学校が小中一貫校として新校舎落成式が行われ、供用開始された。

学校設計のコンセプトとして

① 元気あふれる学校
（メディアセンター、特別教室、中央部の大階段、両翼に小・中学校をそれぞれ配置）

② 地域とつながる学校
（地域の人から子供たちの日頃の活動が見れる設計）

③ 安全な学校
（駐車場と一階体育館、グランド、校舎２～４階と３段階のセキュリティライン）

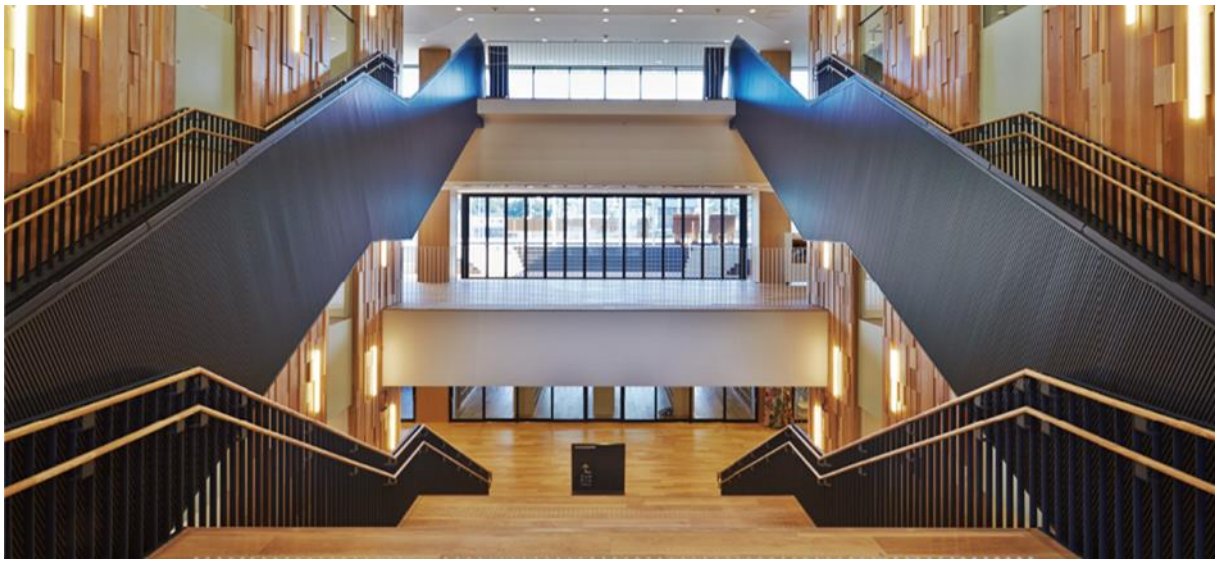

（学校の中心にある大階段、校舎中央に配置されている「学校の絆」）

１階　駐車場 62 台　多目的スペース 28 台　合計 90 台
　　大、小体育館、柔道場、放課後児童クラブを配置
２階　学校の中心且つ主導線となる大階段を校舎中央に配置、職員室、ランチルーム、家庭科調理教室、カタールコーナー
３階　大階段正面に石投山を望むメディアセンターを配置
４階　音楽室と美術室を特別教室エリアに配置、屋上にプール配置

（石投山を望むメディアセンター）

（３）東日本大震災後12年経過した女川町における防災教育の現状と課題について

東日本大震災の被害状況

女川町の震度　震度６弱

女川町を襲った津波　地震発生から約50分　15時35分頃

最大浸水高　18.5メートル

最大遡上高　34.7メートル

浸水域　　3.2キロメートル（320 ha）

この浸水域に暮らす町民の比率は推定 87.7%にのぼっており県内でも最も高い数値となっている。

死者　　574人

死亡認定者　253人

児童生徒の死者・行方不明者　小学生２名　中学生２名

東日本大震災の経験から、学校は職員や生徒の命を第一に守るべきであると改めて学んだ。震災の記憶を風化させずに思いをつないでいくことが大切である。そのために、継続的な防災教育の実施は欠かせないと考えている。改めて基本となるのは、「自助・共助・公助」であると教えてくれた。

学校防災・危機管理マニュアルについて

防災マニュアルは、小・中学校と共通となっている。県教育委員会の「学校防災マニュアル見直しの手引き」等を参考にしながら進めている。危機管理マニュアルについても小・中学校の共通のものを整備し、文科省の「学校の危機管理マニュアル等の評価・見直しガイドライン」等を参考にし進めている。

避難訓練の状況について

小・中学校の合同避難訓練

１、予告なし避難訓練・防災集会

地震を想定して４月19日の昼休みに実施した。内容として緊急時の一時避難行動、校舎内避難経路確認、通学路と地区の避難場所確認、緊急時の引き渡し、差異が発生時におけるメール配信など。

２、下校時避難訓練

町の防災無線を使用して訓練地震発生の放送を流し、児童・生徒は一斉下校する。その場で周囲の安全確認。再び町の防災無線で大津波警報の発令、安全な避

難場所へ二次避難。

３、地震避難訓練・引き渡し訓練

地震発生の想定で東西の体育館に分かれ、一次避難、二次避難。保護者へメール配信、一階駐車場を一方通行にしてドライブスル一方式で引き渡し訓練を行う。その他、火災避難訓練、原子力避難訓練、不審者対応訓練なども実施。

所感

施設一体型小中一貫教育学校女川町立女川小・中学校を視察した。この地域は東日本大震災の甚大な被害を受け、町全体が復興に向け取り組まれている。まず宮城県女川町の女川駅に降り、駅をはじめ駅前、町全体が新しくとてもきれいである印象を持った。駅の中に「ゆぽっぽ」という温泉施設や、また無料の足湯が楽しめるなど、工夫が凝らされており、東日本大震災の面影を感じることはなった。女川駅から女川町立女川小・中学校は高台に位置しており、東日本大震災と同様の津波が来ても、被害に遭わないように山を削り、高台に建設されていた。

今回の視察では、女川町教育委員会平塚隆教育長、女川町立小・中学校熊谷雅幸校長をはじめとする職員の皆様から小中一貫教育、防災教育について直接、お話を伺った。学校に到着してまず驚かされたのが、駐車場が充実していることであった。防災訓練、引き渡し訓練の際に必要とされ、また１階に小・中学校の体育館があったが、これも一次避難場所として１階に新設されたとのことである。グランドは人工芝が張りめぐらされており、雨が降っても翌日には支障なく使用できるとのこと。小学校体育館の屋上にはプールが設置されおり、小・中学校で使用。そのためプールの深さも３段階の段差があり、それぞれ仕切られていた。また消防水利として常にプールの水は張られている状態であった。職員室、教室、図書室、柔道場などあらゆる設備が新しく、まさしく圧巻であった。

小中一貫教育の具体的な取組として、小中合同職員会議や中学校教員による小学校授業への乗り入れ指導、小中で一緒になって防災訓練を行うなど小中間の壁を無くすよう努めていることにより中一ギャップ対策にも繋がっているようである。また、中学生が小学生の面倒をよく見ている（手をつないで登校すること等）は地域の方々からも温かく見守られている。

地域との連携も深く、「女川の子どもたちは女川の大人たちで育てる」と、地域住民がさまざまな形で学校教育に対し協力。登下校時には、交通安全見守り役として活躍されているとのこと。

事業費は、約56億円。国の補助金やプロジェクターや備品は原発補助金、またカタールより約10億円の支援金があり、町の負担はほぼないとのこと。

スクールバス運行事業も行い、登校時、３台で１便。下校時は、３台で２便。部活にも対応。下校時のバス時間の調整が難しいといったことを挙げられていた。本市でも小・中学校の統廃の際にスクールバスは必要であろう。

質疑応答では、施設一体型小中一貫教育に対する地元からの反対はなかったかとの質問に対し、町全体が津波によって壊滅的な被害を受けたため、反対意見はほぼなかったとの答弁があったのは、大変印象的であった。

最後に震災当時の小学６年生が書いた詩を紹介したい。

「女川は流されたのではない
　新しい女川に生まれ変わるんだ
　人々は負けずに待ち続ける
　新しい女川に住む喜びを感じるために」

＜宮城県東松島市視察＞　【10 月 31 日(火)】

【調査事項】

小中連携教育・防災教育の取り組みについて

１　市の概要

（１）面　積　101.30平方キロメートル

（２）人　口　38,481人

（３）世帯数　16,649世帯

（４）概　要

東松島市は、宮城県の中央東部、県内第１の都市「仙台市」と第２の「石巻市」の間に位置し、南は太平洋に面しており、市の東部に定川、西部に鳴瀬川・吉田川が流れている。2005年４月１日、桃生郡矢本町と鳴瀬町の合併（平成の大合併）によって発足し、その名のとおり西側に松島町が隣接、日本三景「松島」の東端「奥松島」を抱え、 自然・グルメ・アクティビティが揃った観光地で豊かな自然と便利な都市機能を兼ね備えている。環境や高齢化社会への課題に対応しつつ持続可能なまちづくりを目指す「環境未来都市」に選定され、復興モデル都市として高く評価されており、平成30年には「SDGs（持続可能な開発目標）未来都市」にも被災地で唯一選定されるなど、子ども・若者・高齢者全ての世代にとって住みよいまちづくりを目指している。また東松島市矢本には、航空自衛隊の基地（軍用飛行場）、松島基地が所在する。

２　視察目的

東松島市では、鳴瀬未来中学校、宮野森小学校、鳴瀬桜華小学校の３校を視察した。前日の女川町立小・中学校の施設一体型小中一貫教育ではなく、小・中連携教育ということで、それぞれの小学校と中学校が異なる離れた場所に位置しており、連携を図っている。その現状を視察すること。また防災教育の目的に関しては前日と同内容である。

３　視察概要

小・中連携教育・防災教育の取り組みについて

（１）　小・中連携教育について

（２）　東日本大震災後12年経過した東松島市における防災教育の現状と課題について

【１】東松島市立鳴瀬未来中学校

東日本大震災による甚大な被害で、野蒜地区にあった鳴瀬第二中学校が使用不能となった。鳴瀬地区はその後の人口減少により生徒数の増加が期待できないため、鳴瀬地区にある二つの中学校、鳴瀬第一中学校と鳴瀬第二中学校が統合し鳴瀬未来中学校に統合し、統合校である本校が2013年に開校。校舎は暫定的に鳴瀬第一中学校の校舎を使用していたが、現在の場所に新校舎を建設し、2018年に移転した。事業費は約30億円。

（１）　小・中連携教育について

１、地域連携について

平成 27 年に宮城県として初めて学校運営協議会が設置され、民間、産業界、学識経験者などからバランスよく選出し、委員を委託し、大きく３班に分かれて活動を行っている

・教育活動サポート班

・地域活動サポート班

・安全活動サポート班

各班がそれぞれ企画・運営をしている、教育活動サポート班は平成 28 年度から始めた『ジョブ・カフェ』がある、ジョブ・カフェは同校運営協議会を中心に地域内の多種多様な職種の存在を知り、職業人の生の声を聞いてもらうことで、進路選択の

参考にしてもらおうという企画。例えば、警察の鑑識体験やパイロットの講話など職種ごとに区画を設けられており、各生徒の興味のある職業にアプローチすることができる大変有意義なものである。平成 30 年度からは、１年生も参加。他にも「職場体験」。地域活動サポート班は「地域貢献活動」「地域行事への参加」。安全稼働サポート班は「防災訓練」「挨拶運動」が行われている。

２、小・中連携について
中学校区での小・中連携の取組として、小中連携教育推進委員会、中学校区校長会議、小中連携担当者会、児童・生徒会担当者会などがある。また新たな取組として小・小連携と言って小学生がお互いに小学校を訪問する。中学０年生プロジェクトでは小学生が中学校に行き、中学校の先生から直接、授業を受けることにより、中学校の授業を体験をして慣れ親しむことにより、中 1 ギャップに備えるためとのことである。中学校の先生にとっても貴重な体験になるとのことでした。

（２） 東日本大震災後12年経過した東松島市における防災教育の現状と課題について

鳴瀬未来中学校（左は津波によって止まった時計、右は震災時に止まった時計）

１、東松島市の震災における被害
死者　1,109 人
行方不明者　25 人
家屋被害　14,579 件
児童・生徒の犠牲者　33 人

２、防災教育について
地震・大津波想定訓練を鳴瀬桜華小学校、宮野森小学校、野蒜保育園等と合同訓練を実施。内容として１次避難は机の下、２次非難が校庭、３次非難が教室、そして保護者に引き渡しをする。防災アクションカードが作成されており、緊急時に職員の動きを示したものがある。保護者への引き渡しはドライブスルー方式で校庭には職員の誘導の下に３列に縦列して、順次生徒を引き渡していく。そのために校庭も２階部分にあり体育館から直接引き渡し可能になっている。全校生徒を 50 分で保護者へ引き渡すことが出来るとのこと。体育館の前に防災倉庫があり災害備蓄品が備蓄され、その横の家庭科室には、IH コンロが設置され太陽光発電でお湯を沸かす事ができる。また体育館も太陽光発電の機能が備えられており、あらゆる面で災害時の避難所としての機能が備わっている。

３、防災学習について
防災学習として１年生には「なまずの学校」という内容で災害時に倒壊した家屋の中から人を救助する方法等を学習する。２年生は救急手当について、消防署職員から直接指導を受ける。３年生には心肺蘇生法、これも消防署職員から指導を受ける内容である。ここでも地域連携が重要視されており、東松島市総合防災訓練にも多くの小・中学生が参加している。

【２】 東松島市立宮野森中学校

（木造の梁が美しい体育館）

被災した東松島市立野蒜小学校と児童数の減少した宮戸小学校が統合して、2016年に「森の学校」、宮野森小学校が開校した。建設予定地に隣接する森を「復興の森」と名付け、荒れ果てた森を整備しながら森の中でさまざまなことを学ぶプログラムをスタート。宮野森小学校は、「ふるさとを愛し、夢に向かってがんばる児童の育成」と学校教育目標を掲げ、国内でも類を見ないような美しい木造校舎である。教室と廊下の境に壁は無く、校舎全体を通じて通常の鉄筋コンクリートの校舎では味わえない空気感、開放感がある。体育館も木造の梁が美しく、図書室も落ち着いた空間になっており、音楽室の２階からは海が一望できる。人間は常に自然と調和し一体となって生きていくことの大切さを、少しでも子供たちに気づいてもらう環境が整備されている。また授業においても、カヌーの授業があったり、さつま芋を屋外にある畑で栽培し、屋内の暖炉で食べるなど、常に自然を意識した授業が行われている。

（木造の教室）

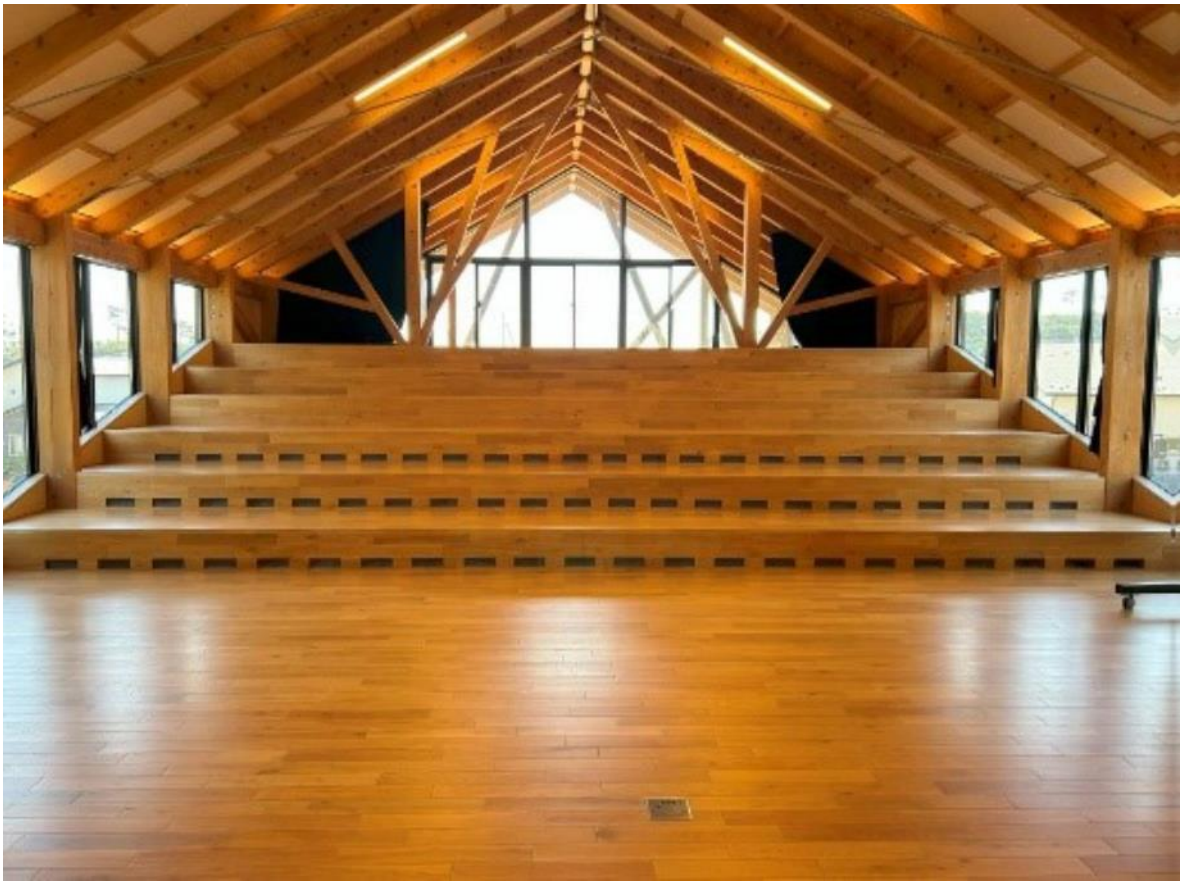

（２階の音楽室、特別教室）

【３】東松市立鳴瀬桜華小学校

鳴瀬桜華小学校は、2013 年４月に小野小学校と浜市小学校を統合して新設校として開校した。東日本大震災の影響で、特に浜市小学校は大きな被害を受けて、校舎が使用できなくなり、隣接地にあった小野小学校を借りてそのまま授業を続けていたが、2021 年３月末に新校舎に移転した。新校舎は、事業費約 43 億円。地域、人、自然の共生を目指す「里山の学校」がコンセプトで、３階建ての鉄筋コンクリート一部鉄骨造り（延べ床面積約 6800 平方メートル）。山を切り崩してつくった標高 9.5 メートルの高台にある。校舎と講堂、プールが一体となった建物で、災害時には地域の避難所や防災拠点になる。食料の備蓄庫や発電装置をそなえ、プールの水は災害時用の水として使える。教育目標としては、「絆を大切にし、自ら学び、心豊かに、たくましく生きる子供」が謳われている。校舎中央には３階まで貫く大階段があり、２階３階には多目的スペースなどがあり、いたるところに空間的余裕がある。これはいざ避難する際の動線確保、混乱を防ぐ効果もあるとのこと。太陽光も十分に入る設計になっており、居住空間として最適である。また、２階テラスは校舎を一周、360 度歩行できる様になっている。ここも避難経路としての動線確保の工夫がなされている。

所感

東松島市では、鳴瀬未来中学校、宮野森小学校、鳴瀬桜華小学校の３校を通じ、小・中連携教育・防災教育の取り組みについて視察した。視察してみて小・中の連携だけでなく小・小連携や地域との連携等、様々な連携が取組まれており、地域が一体となって防災教育をはじめ子供たちを教育していく風土を感じた。また前日の女川町立女川小・中学校の一貫教育を含めて、全体的に言えることだが、新校舎の素晴らしさは筆舌に尽くし難く、現地に足を運び、自分の目で見て感じることの大切を改めて感じた。今回は、２日間で４つの小・中学校を視察したが、全ての学校が新しく、教育・防災施設を含めあらゆる設備、機能が充実しており、ハードの大切さを痛感し大きなインパクトを受けた。それぞれの小・中学校が独自のコンセプトのもとに、個性豊かな工夫が随所に散りばめられており、特に２日目の東松島市ではスケジュールがタイトであったため、駆け足の視察内容になってしまったが、もう少し丁寧にじっくり一つ一つの学校を視察する価値がそれぞれの学校に十分にあったと思われる。また少なくとも今まで私が抱いていた学校のイメージがいかに画一的であったかを思い知らされた。これからの時代、子供たちの個性、独自性がますます尊重される時代になると言われていることからも、今回視察した学校環境で育った子供たちが将来、地域のため、また日本のために羽ばたき、活躍していくことを期待したい。

案内していただいた職員の方が、「震災があったからこそ新しい校舎と新たな環境を手にすることができた」と仰っていた。確かにその通りであるが、あの東日本大震災という未曽有の被害で立ち止まることなく、町民、市民全体が将来に向けて前進している姿を目の当たりにした。

本市に置き換えた場合に、恐らく理想を言えば女川町のような施設一体型小・中一貫教育ではないかと思えるが、財政を含め、市民の意見等、現実とのバランスをしっかり見定めながら一つ一つ小・中連携から始めていくことになると思われる。また小・中連携も大切であるが、地域や家庭との連携も大切であり、地域全体で子育てをしていく土壌の大切さも今回の視察から改めて学ばせてもらった。

防災教育においても、まずソフト面で、家庭、学校、地域が三位一体になった上での防災教育や防災訓練を実施していくこと。それとハード面として津波を想定した高台の建設、また一次、二次避難場所からの避難通路や動線確保、更には備蓄倉庫の充実、そして太陽光パネル等、全てを本市で真似することは当然できないと思うが、今一度本市の特性を生かした防災教育を見直していく必要はあるのではないかと思う。

最後に、この視察で宿泊した施設であるが、キボッチャという宿泊施設に宿泊した。ここは東日本大震災の後、廃校が決まっていた野蒜小学校を改装し、防災の学びのスペースや泊まりながら防災や生き抜く知恵を学べたり、野外ではバーベキューやグランピングも楽しめたりする。通常のビジネスホテルとは全く趣が異なる宿泊施設で宿泊できたことも貴重な体験であった。震災の際に、この野蒜小学校は津波で校庭が渦巻き状になったそうだが、案内して頂いた東松島市の職員さんがその時、その渦巻にのまれ、必死で自ら脱した生々しい体験談を語ってくれた。このような体験談を聞かせてもらうことで、震災の恐ろしさを改めて痛感した次第でもある。